

地方ヒアリングの開催について

1 開催目的

男女共同参画の視点から住民の声をどのように行政に反映させる仕組みを作っていくべきかということを中心に、開催県の苦情処理部門等の担当者、有識者等とディスカッションを行い、苦情処理システムについて、地方公共団体における取組の実態や課題を把握し、今後の苦情処理・監視専門調査会での検討に資することを目的とする。

2 開催日及び出席委員

| 開催日 | 開催地 | 出席委員 |
|-------------------------------------|------|-------------|
| 平成13年 9月11日(火) 10:30～11:50 (80分) | 秋田市 | 古橋、神田、山口、山谷 |
| 平成13年10月18日(木) 15:25～17:00 (95分) | 北九州市 | 鹿嶋、桜井、広岡、深尾 |
| 平成13年11月26日(月) 15:30～17:00 (90分) | 金沢市 | 古橋、岡谷、佐藤、庄司 |

(注) いずれも、「男女共同参画フォーラム」の中で実施する。

3 議事次第

- 1 開会
- 2 自己紹介(調査会・開催県の出席者)(10分)
- 3 苦情処理・監視専門調査会における検討状況(調査会委員)(5分)
- 4 地域における苦情処理等の現状・課題(県出席者)(30～40分)
- 5 質疑応答・意見交換(会場からの質問を含む)(20分)
- 6 全体所感(調査会委員)(15分)
- 7 閉会

ヒアリングに当たっての主要論点(案)

- 1 . 男女共同参画社会の形成の促進に関して、 関連する施策についての苦情処理、 私人間で人権侵害があった場合の被害者の救済、 について、 近年、 質的・量的にどのような傾向にあるのか。
- 2 . 及び のそれぞれについて、 問題解決を的確に図っていくために困難な点は何か。
- 3 . 既存の苦情処理機関、 人権擁護機関等の活用において改善すべき点は何か。
- 4 . 既存の苦情処理機関、 人権擁護機関等の活用に限界がある場合、 新しいシステムとしてどのような機能が望まれるか。
- 5 . 苦情の内容を施策の改善や新たな施策の企画・立案に結びつけていく方策として何が望まれるか。